

「予防接種法施行令の一部を改正する政令」に関する御意見募集について

平成19年10月23日

厚生労働省健康局結核感染症課

1 背景・趣旨

本年、10代及び20代で麻しんが流行したことに鑑み、平成18年4月1日から施行した麻しん及び風しんの2回接種制度に加えて、同年代が集団で生活し、かつ麻しんの予防接種を1回しか受けていない年代に、抗体を付与するための補足的な接種として以下の対象者に対し、2回目の予防接種を受ける機会を設けるものである。

併せて、風しんについても、感染力及び個人の重症化の点では麻しんほどではないが、妊婦が妊娠初期に風しんに罹患した場合、その胎児に先天性風しん症候群が発生する可能性もあることから、風しんについても、この2回目の予防接種の対象とし、流行の発生を予防するものとする。

2 政令案の概要等

(1) 概要

麻しん及び風しんについて、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間、次の者を定期の予防接種の対象者として追加するものである。

- 1 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にあるもの
(中学1年生に当たる者が中学1年生の間に接種を受けることができる)
- 2 18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にあるもの
(高校3年生に当たる者が高校3年生の間に接種を受けることができる)

(2) 施行期日

公布日に施行

意見募集要領

予防接種法施行令の一部を改正する政令に関する御意見募集について

平成19年10月23日
厚生労働省健康局結核感染症課

現在、予防接種法施行令について、当該政令に規定する麻疹及び風疹の定期的予防接種の対象者について、別紙のとおり追加することを検討しています。

つきましては、広く意見を募集いたしますので、ご意見のある場合には、下記により提出してください。

なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承願います。

1 意見の提出方法

意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

ご記入いただいた氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、意見書は、日本語で記入してください。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：measlesplan@mhlw.go.jp

厚生労働省健康局結核感染症課予防接種係 あて

※ メールの件名を「予防接種法の一部を改正する政令について」としてください。

※ メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局結核感染症課予防接種係 あて

(3) FAXを利用する場合

FAX番号：03-3581-6251

厚生労働省健康局結核感染症課予防接種係 あて

2 意見提出期限

平成19年11月21日(水) 17:00(必着)

(郵便についても、募集期間内の必着とします。)

3 留意事項

提出されました意見は、とりまとめの上、電子政府の総合窓口[e-Gov]パブリックコメント・意見募集案内(<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、厚生労働省健康局結核感染症課において配布します。

意見を提出された方の氏名(法人等にあつてはその名称)その他属性に関する情報を公表する場合があります(匿名希望、及びご意見も含めた全体について非公表を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。)

照会先窓口

厚生労働省健康局結核感染症課予防接種係

TEL番号：03-5253-1111(代表)(内線：2385)

FAX番号：03-3581-6251

意見書

平成 年 月 日

厚生労働省健康局結核感染症課 へ

郵便番号：〒

住所：

氏名（注1）：

電話番号：

電子メールアドレス：

「予防接種法施行令の一部を改正する政令」に関して意見を提出いたします。

（以下に意見を記載する。別紙に記載する場合は「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙を添付する。）

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙に記載する場合はページ番号を記載すること。